

## 総会資料2－1)

### 第20期日本臨床心理学会事業報告および運営委員長所感

運営委員長

第48回・第49回大会実行委員長 酒木 保

1) 日本の心理学系学術団体で初めて、年次大会を中華人民共和国にて開催した。第48回大会（大連会場）での開催が、国際情勢悪化のため一旦は延期という苦渋の決断をせねばならなかったことをはじめ、多くの困難があったが、本年度2月のプレセッションおよび7月の大連国際大会の開催を果たすことができた。これは、大連大学副学長宋氏、比較民俗学会の方々、そして運営委員各位のご尽力によるものである。この場を借りて深く謝意を表したい。

2) 長年の懸案であった心理専門職国家資格化の可能性が、いよいよ現実的なものとなってきた。しかしながら、国家資格たるに相応しい有能な人材を養成する教育・研修制度は、未だ整っているとは言い難い。国家資格を基礎資格として、これに上乘せする、心理専門家を認証する各学会独自の、専門領域認定資格制度の設立が望まれる。昨年度の臨時総会（25年2月）において、「学会認定資格検討委員会」の設置が承認されている。本年度も引き続き、本学会ならではの資格認証のあり方を検討していきたい。

3) 2) にも連関するが、精神医療現場で不可欠とされてきた向精神薬投薬状況等がいまや社会問題として顕在化している。このような問題群に正面から向き合い得るのが、本学会である。本学会の歴史的な理念と現代が心理専門職に真に求める責務との整合性を視野に、本学会として社会に対しどのような提言が可能であるのかを検討していきたい。これは、本学会も加盟する精神保健従事者団体懇談会（略称：精従懇）内に於いても、本学会の位置づけを自ら明確に示し、緊密な情報交換を行う必要性が感じられる。また、運営委員会内での情報共有において偏りが生じないように、隔月の定例会には、代表（運営委員長）と共に運営委員1名が交替で参加する態勢が望ましいと考える。

4) いまや、本学会が社会の変化に対してどのように即応していけるのかが厳しく問われている。本学会理念はいま現在に於いても、いやいま現在にあるからこそ、活かされるべきではないだろうか。来21期の運営委員各位、本学会本来のエートスに立ち帰りこれを深く吟味し、この学会の転機を再生のチャンスと認識し、クライシスを共に助け合い乗り越えて行ってほしい。

以上 （平成25年8月1日）

## 第20期運営委員会事務局事業報告

事務局長  
運営副委員長代行 戸田游晏

今期新たに行った事業として、主要なものは以下となります。

- 1) 平成24年8月末日を以て旧事務所財産移管を完了した。
- 2) HP整備およびHPにての即時告知公示を推進した。
- 3) 告知公示方法の郵送配信中心からメール配信への移行を推進した。
- 4) 収支見直しを目途とする従来の会務遂行と分担認証の適正性についての調査および担当者へのヒアリング等、次度予算案策定のための事業仕分けを行った。
- 5) 会員および一般の方からの問合せに対して、出来る限り早期かつ懇切な応答に務めた。
- 6) メーリングリスト会議の実験的試行の随時評価を踏まえ、ルール策定のための事例収集を行った。これらは20期運営委員会メーリングリスト上に、意見交換の実例記録として残されているので、次期委員は随時参考として頂きたい。

以上 (平成25年8月3日)